

**東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会の書面開催の結果について**  
(令和4年5月20日開催)

**1 委員**

- ◎猪口 正孝 東京都医師会 副会長  
太田 智之 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社  
調査本部 チーフエコノミスト  
大曲 貴夫 国立国際医療研究センター 国際感染症センター長  
紙子 陽子 紙子法律事務所 弁護士  
濱田 篤郎 東京医科大学病院 渡航者医療センター特任教授  
(◎は会長)

**2 議事**

- ①「5月23日以降における取組(案)」について  
②「もっとTokyo」について

**3 審議会の意見等**

- ①「5月23日以降における取組(案)」については、妥当である。  
②「もっとTokyo」については、妥当である。

**(猪口会長)**

「①5月23日以降における取組(案)」について

まん延防止等重点措置が解除され、リバウンド警戒期間に移行した3月22日の新規陽性者の7日間移動平均数は13,449.4人であったが、5月18日は3,587.6人にまで減少している。病床使用率は32.2%(3/21)から15.3%(5/18)になり、国基準の重症病床使用率は30.8%(3/21)→13.2%(5/18)に、都基準のオミクロン株の特性を踏まえた重症者用病床使用率は17.4%(3/21)→2.2%(5/18)になった。それぞれ著しく減少して、5月19日におけるモニタリング報告では医療提供体制は黄色の「通常の医療との両立が可能な状況である」まで引き下げられている。ここまで改善したのは3回目ワクチン接種が進んだことと都民の不断の感染対策によって、ある程度の感染状況と重症化率に抑え込んだことによる。こうした状況になったことにより、リバウンド警戒期間から基本的感染防止の継続的徹底の段階に移行することは可能と考える。ただし、新型コロナ感染症が完全に終息したのではなく、免疫力が落ちれば再拡大も起こりえることから、都の示している「基本的な感染防止対策の徹底」と「感染を拡げないための行動」は引き続き重要と考える。

「②もっと Tokyo」について

感染状況は人流の増減と密接な関係があることが分かっている。国の「Go To ラベル」キャンペーンの前に、先駆けて「もっと Tokyo」をトライアル的に実施し、その成果や感染症対策の実効性の確認を行うことは良いことと考える。

### **(太田委員)**

○リバウンド警戒期間終了後の取り組みについて

基本的な感染防止対策の徹底を前提に、認証店に対する人数制限要請ならびに利用者の時間制限協力依頼を撤廃することに賛成する。

GW 明けに反転した新規陽性者数だが既に減少する兆しをみせており、懸念された第7波が到来する蓋然性は大きく低下している。欧米ではワクチン接種や病原性低下による重症化リスクの低下を受けて、行動制限を含む感染対策の緩和を進めており、ウイズコロナのもとでの経済正常化に軸足を移している。

東京は欧米に比べ成人のワクチン接種率が高く、屋内でのマスク着用など基本的な感染対策も諸外国に比べて定着しており、経済活動と感染抑制を両立できる素地がある。感染抑制から経済活動の正常化に重心を移す時期に来ていると言えるだろう。

もちろん新たな変異株の脅威がなくなったわけではない。過度な気の緩みを生じさせることがないよう、事業者ならびに都民に対する基本的な感染防止対策の呼びかけを継続することが求められる。また海外の感染動向を常にフォローするとともに、スクリーニング調査を通じた日本の感染実態の把握も欠かせない。経済正常化に向けたプロセスを進めるにあたっては、こうした対応とセットで行うことが重要だろう。

○「もっと Tokyo」の開始について

「もっと Tokyo」の開始に向けた準備に着手することに賛成する。

感染状況が落ち着きを見せる中、コロナ禍で打撃を受けた事業者の方を支援する重要性は足元で高まっている。東京・大阪を除く各道府県では既に旅行での宿泊や支出を支援する県民割・ブロック割を導入し、感染を抑制しながら地元経済の活性化につなげている。

東京都においても、感染抑制と経済活性化を両立する道を探るべく、まずは試行的に同種のサービスである「もっと Tokyo」の準備に着手することは意義があると考えられる。

### **(大曲委員)**

審議事項①②について賛成する。

現時点で感染状況は注意は必要だが拡大状況にはない。また医療の状況も新型コロナウイルス感染症診療と一般診療が両立可能となりつつある。都民の方々も感染防止対策の要点をよく理解し、感染と医療の状況を見ながらリスク回避行動をとっておられると思う。そのため審議事項①②の内容を実行して社会活動を正常に近づけていくことが出来る時期と考える。

### **(紙子委員)**

①令和4年5月23日以降における取組案につき、賛成する。

ゴールデンウィークを終えて、病床使用率は減少傾向であり、15.3%、オミクロン株の特性を踏まえた重症者用病床使用率が2.2%であり、都の5月19日のモニタリング指標分析でも、コロナ感染症医療と通常の医療との両立が可能な状況であると評価されている。また、新規陽性者数も、連休を経ても増加比約100%と、横ばいの状況である。これらの感染状況・医療体制の状況から、「リバウンド警戒期間」を終えて、諮問のような、期限を定めず、基本的な感染防止対策を取った上で通常の社会経済活動をおこなう期間に移行することは、適切であると考え。

都民に対する呼びかけ内容は、理由を付して従来普及した対策(単語をカギ括弧でくくって分かりやすくされている。)の継続を呼びかけるもので、適切と考える。

②「もっと Tokyo」キャンペーンの再開検討については、上記感染状況、医療体制の状況に加え、現在はワクチン3回目接種が全年代都民の約56%となり、第6波の大規模感染も経て集団免疫が高まっている時期であることにも鑑み、試行的に再開する時期としては適当であると考え。

外国人旅行者がほとんどない中、人口の多い都民が都内観光を活発化させることは、観光事業者にも、近距離でレジャーを楽しめる都民にとっても望ましいであろう。再開後は、東京ルール適用件数の動向など、病床への負荷の増加を注視して、継続・拡大・縮小を検討することが必要と考える。

### **(濱田委員)**

①「5月23日以降における取組(案)」について

上記の取組案について異論はない。

東京都においては5月に入り新型コロナ感染者の発生数が減少傾向にあるとともに、医療のひっ迫も解消されている。このため、5月22日に期限となる「リバウンド警戒期間」を延長しないという都の意見に賛成する。ただし、毎日の新規感染者数は現状でも3000~4000人台と未だ多く、第6波流行の最中であるため、都民には予防対策を引き続き実施していただく必要がある。このため、今回の「取組案」にあるような、都民向けに対策継続を伝えることは有効である。これ

に加えて以下の2点について、ご検討をお願いします。

1) 今回の取組の名称：都民に分かりやすい名称を付けることをご検討いただきたい。「リバウンド警戒期間」を延長しないことが、「第6波の収束」という間違ったメッセージにならないために、名称付けが有効と考える。名称付けが難しい場合は、今回の対応を都民に説明する際に、第6波の流行は道半ばであることを強調する必要がある。

2) 認証店の再評価：今回の取組案で、飲食店に関しては認証店と非認証店に分けて対応を示している。認証店については、その認証期限（1年間）が終了する前に、基準を満たしているか否かの再評価を行っていただきたい。

## ②「もっとTokyo」について

上記事業について、6月から準備に入ることについては、現在の流行状況などを鑑みて異論はない。